「パス」〔新生児聴覚検査を行う医療機関(産婦人科・小児科)　→　保護者〕

**新生児聴覚検査結果のお知らせ**

今回の検査では、お子さんの耳のきこえに異常は認められませんでした。

　ただ、現時点で異常が認められなかった場合でも、成長の過程で中耳炎などによる聴覚障がいや、赤ちゃんの時には耳のきこえが正常でもその後悪くなる進行性聴覚障がいなどが起こる可能性があります。また、非常にまれですが、検査機器の精度の限界により、難聴を見落とす可能性も否定しきれません。

このため、「お子さんには、お父さん・お母さんの声が聞こえていますか？」と題した家庭でできる耳のきこえと言葉の発達のチェックリスト（別紙）を参考にして、これからもお子さんの耳のきこえ（聴覚）の発達に注意してください。

なお、今後も「きこえ」やお子さんの発達について心配なことがありましたら、担当の産科・小児科の先生、耳鼻咽喉科の先生、市町村の保健師、聾学校、きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』などにご相談ください。

**きこえと言葉の発達のチェックリストについて**

お渡ししたチェックリストには、赤ちゃんの聴覚発達が書かれています。このリストを見ながら赤ちゃんを見てみましょう。少しずつ聴覚反応が変化していきます。

　実は、きこえの程度を正確に診断するために最も大切な情報は、保護者の観察による「日常生活での聴性行動の変化」に関する情報です。

診察室では分からないことでも、また検査機器で検査して分からないことでも、この情報によって分かることがあります。

どうぞ、赤ちゃんをよくみて、そして話しかけてあげてください。

この健全な親子間のコミュニケーションの確立が、言語の発達にとって何よりも大切なものになります。

これは難聴の「ある」「なし」とは関係のないことです。